

第③節 災害に強く安全なまちづくりの推進

施策12 防災まちづくりの推進

現状と課題

- 地震や風水害などの自然災害をはじめ、火災や安全・安心を脅かす事件や事故が増加する中で、人々の不安が高まり、災害に強いまちづくり、安全・安心な環境づくりが求められています。市では、首都直下型地震による被害想定などに対応した東京都地域防災計画（平成19年策定）を踏まえ、平成21年度に福生市地域防災計画を改定しました。今後、この計画に基づき、災害予防、災害対策などの防災体制の更なる充実を図っていくことが必要です。また、平成19年3月に国民保護法に基づく福生市国民保護計画を策定して武力攻撃や大規模テロ事態等への対処と復興等における取組などに備えていますが、地域防災体制の充実と併せて、広域的な連携による非常時対策の一層の充実を図っていく必要があります。
- 本市では、非常時における情報通信体制の充実を図るため、防災行政無線のデジタル化を実施し、更に全国瞬時警報（J-ALERT）システムを整備することとしました。また、防災マップ・洪水ハザードマップ（外国語表記）の全戸配布などによる防災情報の提供を行っています。また、市内には災害用備蓄庫を23箇所に設置して食糧等災害備品を配備し、耐震性貯水槽などの消防水利施設を127箇所に設置して災害時に備えています。
- 本市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成19年3月に「福生市耐震改修促進計画」を策定し、耐震化対策の方針を定めています。市民へ住宅の耐震化を促進するための情報提供や啓発を行うとともに、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、支援を行っています。また、地震の被害を最小限にとどめられるよう家具転倒防止器具等の普及を図るなど、市民への防災対策の啓発と情報提供を積極的に行っていくことが重要です。
- 消防については、常備消防である東京消防庁（福生消防署）と、非常備消防として市民によって構成された福生市消防団が市民の安全、安心を守るため機能しており、火災対応のみならずその他の災害発生時においても救助・救出、避難誘導など市民の生命と財産を守る重要な役割を担っています。また、自主防災組織が町会・自治会単位に組織され、地域における防災意識の高揚と非常時の対応に備えています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域防災計画
- ◇ 福生市耐震改修促進計画
- ◇ 福生市国民保護計画

施策の方向

市民、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を進め、災害の防止、減災対策とともに、災害・非常時に即応できる地域防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

基本事業と取組

1 防災まちづくりの推進

- 福生市地域防災計画に基づき、災害時の行動規範、通信連絡体制等の明確化、防災施設や設備、災害備蓄品等の充実、広域連携など地域防災体制の充実を図ります。また、市民に対し総合防災訓練などを通じて防災対策への啓発を進めるとともに、救助や救命に関する知識の情報提供及び普及を図ります。また、自主防災組織活動やその他各種団体などで実施する防災訓練などへの支援を行っていきます。
- 地域の消防力、防災力の向上を図るため、消防団員の確保と処遇改善に努めます。また、消防施設・設備の充実を図るとともに、消防署と消防団との連携体制などを含め、消防力及び防災機能の維持・向上に努めていきます。
- 災害時における障害者や高齢者等要援護者対策を図り、自主防災組織、関係機関等と連携した体制整備を充実していきます。更に、外国人を対象とした防災対策を充実します。
- 木造住宅耐震診断や耐震改修費用の助成を行い、住宅の耐震化の普及を促進していきます。また、家具転倒防止器具の支給などを行い、災害による被害を最小限にとどめられるように努めていきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	自主防災訓練参加者数	2,406人 (H20)	2,900人



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
防災まちづくりの推進	総合防災訓練の実施	1,765	
	防災備蓄品配備	14,795	
	自主防災組織運営費補助	28,455	
	災害時要援護者対策	456	
	住宅耐震診断・耐震改修助成（再掲）	9,900	
	家具転倒防止器具支給	20,080	
	消防団活動交付金	22,500	
	消防ポンプ車購入	76,000	

〔自主防災訓練実施状況〕



出典：「福生市事務報告書」



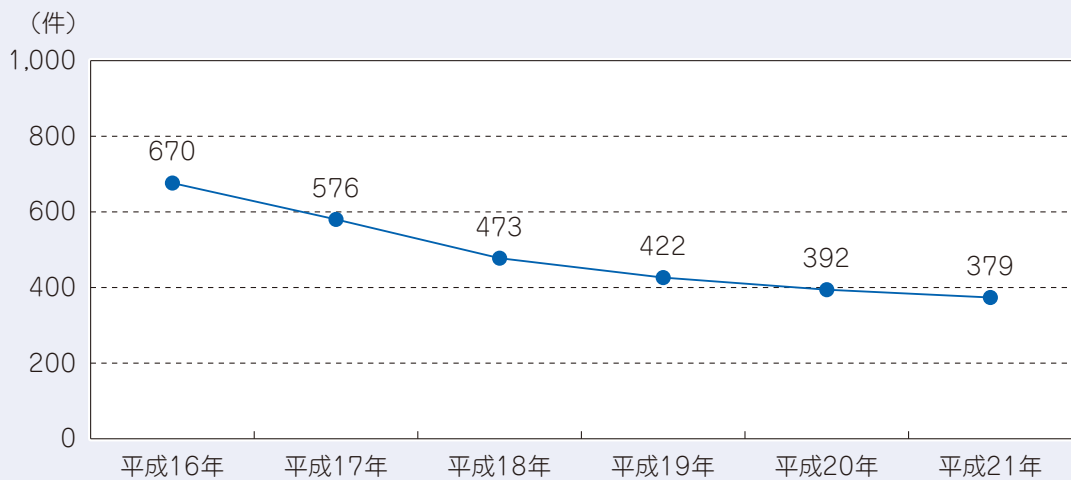


施策13 交通安全対策の推進

現状と課題

- 交通事故がもたらす社会的・経済的な損失は大きく、交通事故への対策は全国的な課題となっています。交通安全対策には、市民一人ひとりの認識が重要です。特に高齢化の進展とともに、高齢者の交通事故死者数の割合が他の年齢層に比べて高く、高齢者の交通安全対策への取組が重要であるとともに、障害者や子ども等の交通弱者をはじめ、歩行者の安全確保が求められています。福生市交通安全対策協議会を中心に、交通安全意識の啓発活動に努めていますが、更に、交通安全協会や福生市交通安全推進委員会などの活動を支援し、交通ルール、マナー意識の一層の向上を図っていく必要があります。また、不幸にして交通事故に遭ってしまった場合には、交通事故相談の充実など被害者救済対策を進めていく必要があります。
- 市内には、国道16号、五日市街道、奥多摩街道、新奥多摩街道など主要幹線道路が通過していますが、生活道路への車の進入が多いため、その対策が必要です。狭あい道路の改修や、道路改修に併せたバリアフリー化、電線類の地中化など、生活道路における歩・車共存、歩行者・自転車の安全通行を重視した整備を進めるとともに、違法駐車対策、的確な交通規制の実施など、警察署と連携を図りながら、交通安全対策の一層の充実を図る必要があります。
- 自転車は手軽で便利な交通手段として利用され、また、環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、健康の増進などの効果があり、利用者が増えています。しかしながら、駅周辺では放置自転車対策が必要となり、市では、自転車駐車場の整備、自転車等の放置防止等に関する条例に基づく自転車等放置禁止区域の指定など、その対策に努めてきました。今後も、自転車の利用促進を図るとともに、その環境整備を推進する必要があります。

〔市内交通事故発生件数〕



出典：「福生警察署資料」

施策の方向

交通安全意識の浸透と交通ルール・マナーの向上の啓発に努めるとともに、交通安全施設等の整備、改善に努め、交通安全対策を推進します。

基本事業と取組

1 交通安全対策の推進

- 福生市交通安全対策協議会や福生市交通安全推進委員会、関係団体との連携、協力により交通安全運動、交通安全教室、交通安全講習会などを実施し、交通安全意識とマナー向上のための啓発や情報提供、指導に努めていきます。
- 交通事故相談などをおして被害者救済対策の充実に努めていきます。
- 交通安全施設の適正な維持管理に努め、関係機関と連携して必要箇所への設置や要望を行っていきます。また、歩行及び自転車の通行を重視した歩・車共存の観点から、道路整備や狭あい道路の拡幅などを図り、安全確保に努めます。更に、違法路上駐車や生活道路への通過車両の進入の防止を図るため、地域住民と協議し、関係機関に交通規制を要請していきます。
- 福生駅西口周辺の駐車対策としての市営駐車場及び駅周辺の自転車駐車場の適正な維持管理に努めるとともに、放置自転車等の対策を図っていきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	交通事故発生件数	379件 (H21)	320件

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
交通安全対策の推進	交通安全思想の普及(交通安全推進指導委託)	40,920	
	交通安全協会補助	10,625	
	市民相談(交通事故相談)	50	
	自転車等駐車場管理運営事業 (指定管理委託含む)	63,050	
	福生市営福生駅西口駐車場管理運営事業	135	
	交通安全施設整備	54,825	



施策14 防犯まちづくりの推進

現状と課題

■都市化の進展や国際化、情報化社会への移行は、社会環境に大きな変化をもたらし、犯罪の低年齢化や凶悪化も進んでいます。また、児童が被害者となる犯罪が増加傾向にあり、安全・安心を脅かす事件によって市民生活に不安をもたらしています。

■「安全安心まちづくり市民ひろば」市民会議を定期的開催し、市民の主体的参加と議論を通じて、地域コミュニティや関係機関等と連携した安全安心パトロールや子どもたちの見守り活動などが実施され、犯罪抑止に効果をあげています。また、「ふっさ防犯だより」を発行し、市民への情報の提供を行っています。更に、平成21年3月には「福生市安全安心まちづくり条例」を制定し、犯罪防止に関する市民、事業者等と行政との責務を明確化し、安全安心まちづくり協議会の設置などを通じて地域ぐるみの防犯活動の取組を推進しています。市民の安全を守り、犯罪を防止するため、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、地域コミュニティや団体活動と連携した防犯活動体制の構築、また、犯罪が発生しやすい環境を改善していくことが求められています。

〔市内刑法犯認知件数〕



出典：「福生警察署資料」

施策の方向

安全で安心な社会を目指し、犯罪防止への市民、事業者、関係機関、行政のそれぞれの役割に応じた取組を進め、犯罪のない安全安心なまちづくりを推進します。

基本事業と取組

1 防犯まちづくりの推進

- 広報や地域情報ネットワーク等を通じて、警察との連携により速やかな犯罪情報の提供や防犯についての啓発を進め、市民の防犯意識の向上と防犯活動の促進を図っていきます。
- 市民と事業者、関係機関との役割分担と協力体制を明確にし、「安全安心まちづくり協議会」や「安全安心まちづくり市民ひろば」市民会議などを通じて、地域コミュニティと連携した防犯活動を推進します。また、子どもたちへの見守り活動や「子ども110番の家」活動を支援し、子どもたちの犯罪被害の抑止に努めていきます。
- 犯罪が発生しやすい危険箇所の街路灯の整備や改善など、防犯の観点から環境整備を図り、防犯のまちづくりを推進していきます。
- 小学校・中学校通学路の防犯面での環境整備に努め、安全の確保を図ります。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	市内刑法犯認知件数	870件 (H21)	600件

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
防犯まちづくりの 推進	防犯意識の普及と啓発活動	2,208	
	市民活動への支援	904	
	防犯協会補助	6,070	
	子ども110番の家事業	1,025	

第4節 利便性の高い生活空間の充実

施策15 公共交通の充実

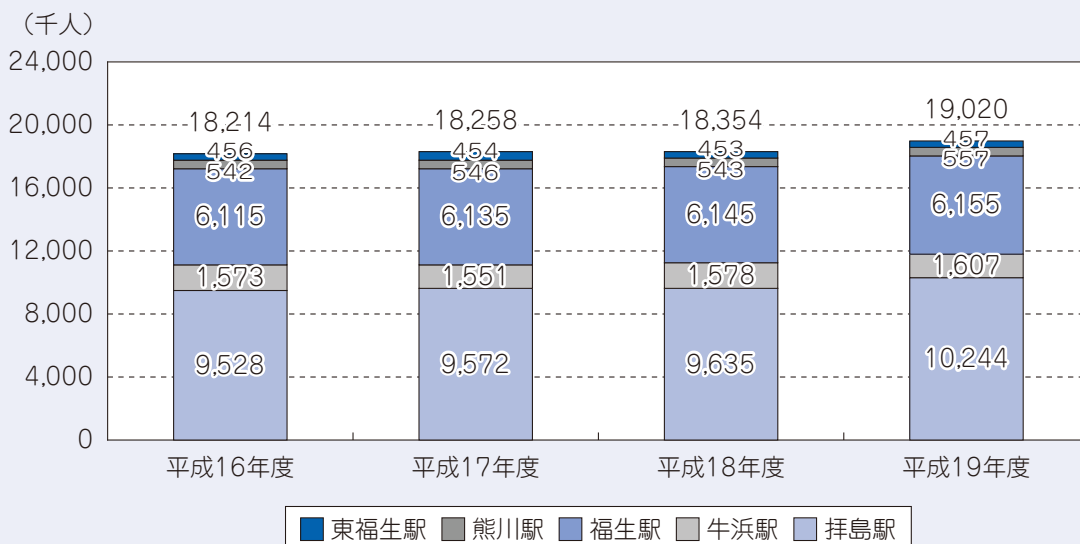
現状と課題

- だれもが便利に利用できる公共交通は、市民の日常生活を支える重要な移動手段です。福生市では、狭い市域の中にJR青梅線、JR八高線、JR五日市線が走り、福生駅、牛浜駅、熊川駅、東福生駅、拝島駅の5駅があり公共交通は充実しています。また、福生駅は、あきる野市、瑞穂町方面と結ぶバス交通との結節点となっており、昭島市との境に位置する拝島駅は、JR五日市線、西武拝島線の乗換駅で、市民の利用も多く、各線とも朝夕のラッシュ時には非常に混雑しています。
- 福生駅には、エレベーター、エスカレーター、また大型店舗と駅をつなぐペDESTリアンデッキ（鉄道駅や周辺に設けられた歩行者専用の通路）が設置され、また、駅舎には輝き市民サポートセンターなどの施設が併設されています。拝島駅は、昭島市と整備を進め、南北自由通路及び橋上駅舎が完成し、それぞれ利便性が向上しました。現在、JR牛浜駅舎の建替に伴い、東西を結ぶ自由通路を整備し、バリアフリー化の整備事業を進めており、平成24年度の完成を目指していますが、熊川駅、東福生駅については、関係機関へ要望を行い、改善に努めていく必要があります。
- 西多摩地域広域行政圏協議会や八高線電車化促進期成同盟会などと連携しながら、改善要望を継続し、中央線への直通運転の増発や八高線複線化の早期実現など、鉄道輸送力の増強と利便の向上を促進することが求められています。また、新交通システムである多摩地域都市モノレールの全線開通に向け、建設促進協議会において、関係機関に対して働きかけを行っていくことも重要です。
- 福生駅、拝島駅を中心に民営2社の路線バスが八王子市、あきる野市、日の出町、瑞穂町の各方面へ運行されていますが、市内にはバス交通の空白地区もあり、公共交通の面での課題となっています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

◇ 福生市都市計画マスタープラン

〔市内JR駅乗車人数〕



出典：「東京都統計年鑑」

施策の方向

駅舎をはじめ、鉄道及びバスなどの利便性向上のため、事業者、関係機関に要望を行い、快適で利用しやすい公共交通機関の確保に努めていきます。

基本事業と取組

1 公共交通の充実

- 公共交通の安全性と利便性の向上及びバリアフリー化を図るため、駅機能の整備充実に努めるとともに、八高線の複線化及び五日市線の輸送力増強などについて関係機関に要望していきます。また、多摩地域都市モノレールの全線開通を関係機関に要望していきます。
- バス利用者の利便を図るため、運行路線の確保と効率的な路線網の充実に要望していきます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	市内のバリアフリー化駅舎数	2 (H20)	3

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
公共交通の充実	牛浜駅自由通路整備事業(再掲)	502,366	



施策16 情報通信技術の活用

現状と課題

- 現代では、ブロードバンド（高速な通信回線によるコンピュータネットワーク）の普及や携帯電話通信網の充実など、情報通信基盤の整備が進んでいます。パソコンや携帯電話端末機器の使用によるインターネット上のサービス利用は、市民生活において生活の一部になりつつあります。一方、これらの通信手段を利用できない人との間には、大きな情報格差が生じてきています。
- 本市では、「IT活用推進計画」に基づき、ホームページの内容の充実、サービスの電子化、業務のシステム化などICT（情報通信技術）利用分野の拡大に取り組んできました。今後は、より多くの市民が利便性を享受できるよう、情報セキュリティ対策、情報活用格差の是正への対策を進めながら、ICTを活用した行政サービスの充実に取り組んで行く必要があります。
- 平成23年7月にアナログテレビ放送から地上デジタル放送への転換が予定されており、従来の東京タワーのほかに、八王子、青梅に新たにデジタル放送中継アンテナの設置が予定されるなど、受信環境の整備が進められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

◇ 福生市IT活用推進計画

〔市ホームページアクセス件数〕



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

高度情報化社会の進展に対応し、だれもが情報社会に適応できるよう、その有害性を排除し、有用性を活用できる環境の整備を進めます。また、個人情報適正に取り扱い、個人情報保護に努めます。

基本事業と取組

1 情報通信技術の活用

- 民間の情報通信ネットワークを活用し、市内外とのリアルタイムな情報発信・受信の仕組みづくりを進めていきます。
- 市ホームページからの情報提供を充実し、インターネットで各種申請ができるように利便性の向上を図っていきます。
- アナログ放送から地上デジタル放送への円滑な移行を促進するため、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター等の関連機関と連携するとともに、市施設の影響による地上デジタル放送受信障害への対応を行っていきます。

成果指標

指標名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1 携帯電話版ホームページの作成	—	H23実施予定

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
情報通信技術の活用	ホームページの充実		
	東京電子自治体共同運営	49,990	
	公共施設検索システム	15,190	
	地上デジタル放送への対応		



福生市交通安全都市宣言

都市化の伸展と技術革新は、交通量の増加と交通手段の複雑化を招いた。
特に、福生市は交通面でも多摩地区の要所としての位置にあり、このため、交通事故の発生が多く、誠に憂慮に耐えない。

福生市は、市民の生命と安全を守り、健康で明るい生活が営めるまちを目指し、全市民一体となって交通事故の絶滅を期するため、ここに福生市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和58年3月24日

東京都福生市